

## 広島県公安委員会告示第 15 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 26 年 2 月 24 日

広島県公安委員会

委員長 貝 原 潤 司

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
3P1252	告示の日 (平成 26 年 2 月 24 日) か ら 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CR おしおきピラ ミッ伝 TAA	株式会社高尾 代表取締役 内ヶ島 敏博 (愛知県名古屋市中川区中 京南通三丁目 22 番地)	左同
4P0016	同上	同上	CR おしおきピラ ミッ伝 TAB	同上	左同
4S0006	同上	回胴式遊 技機	パチスロサイボー グ 009KE	株式会社三洋物産 代表取締役 金沢 要求 (愛知県名古屋市千種区今 池三丁目 9 番 21 号)	左同
4P0034	同上	ぱちんこ 遊技機	CR 超シャカ RUSH A1	マルホン工業株式会社 代表取締役 和泉 靖 (愛知県春日井市桃山町一 丁目 127 番地)	左同
4P0029	同上	同上	CR ぱちんこ新鬼 武者 H8	株式会社オッケー. 代表取締役 山田 道幸 (愛知県名古屋市天白区中 砂町 145 番地)	左同